

パステル

特集

学校と家庭 男女平等の「いま」



女性の社会進出が進み、あらゆる場面で男女平等意識が浸透してきました。若者に「男女平等、どう思う?」と投げかけると、「?」。性別によって制限されたり、差別された経験はなかったように思う、と言います。

日本は、1985年に「女子差別撤廃条約」を批准し、1986年には男女雇用機会均等法が施行され、その後、家庭科の男女共修も始まり、1999年には男女平等社会を実現するための法律である男女共同参画社会基本法も施行されました。

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会と定義されています。

しかしこうした法整備にもかかわらず、女性の政治・経済などの分野での活躍は、まだまだ進んでいないといえます。

雇用の分野においては、育児・介護休業法による女性の就労支援も整って

CONTENTS

特集 学校と家庭 男女平等の「いま」 P1~P5

パステルおすすめ本 P5

「エセナおた」について P6~P7

インフォメーション P8

きていますが、男女の賃金格差は、正規雇用で、男性100に対して女性は72となっています(2010厚生労働省)。また、管理職における女性比率の低さや勤続年数の男女間格差、非正規雇用における女性比率の高さなどの課題もあります。

今回の特集では、学校教育現場と、二組の家庭を取材し多様化した現代における男女の平等意識について考えてみました。